

策定年月	平成 1 6 年 2 月
変更年月	平成 1 7 年 2 月
変更年月	平成 1 8 年 2 月
変更年月	平成 1 9 年 4 月

## 田原市水田農業ビジョン

平成 1 6 年 4 月

田原市水田農業推進協議会

## 1 地域水田農業の改革の基本的な方向

### (1) 地域農業の特性

田原市は、愛知県の東南部に位置し、恵まれた自然条件のもと大都市圏に比較的近い経済的立地条件を活かし、平成17年度は農業産出額全国一になるなど全国屈指の産地を形成している。

豊川用水の通水に始まり、集出荷施設の整備等各種補助事業による条件整備によって、露地野菜・施設園芸・畜産を中心とした高生産農業地域として、今もなお発展を続けている。主に露地野菜については、キャベツ、ブロッコリー、レタス等の生産が行われ、また施設園芸については、キク、洋花、鉢物、温室メロン、トマト等の生産が行われている。

一方、稲作等の水田に関する土地利用型農業については、他産業への労働力の流出による兼業農家の増加や高齢化の進展、また施設園芸や畜産の専門化とあいまって、土地利用率の低下や耕作放棄地の増加という状況にある。農業生産基盤の整備や、担い手への土地利用集積による経営規模拡大を推進しているものの、水田については受け手となる担い手もほとんどいないのが現実である。

田原地区の水田面積は694haで、農用地全体の22%である。耕地整備率は80%を超えているとはいえ、圃場区画が小さいところも多い。東部や北部地域では湿田が多く、転作作物の作付け及び定着には不利な条件にあり、自己保全管理等が多く、土地利用率が非常に低い状況にある。1戸当たり水田面積は平均30a程度で、10a～30aの範囲のものが60%を占め、50a以上は20%である。

赤羽根地区の水田面積は191haで、農用地全体の16%と低い。昭和52年当時の水田は330haであったが、昭和53年度から県営圃場整備事業を実施し、水田再編対策での転作定着化を図るため100haを畑地化した。この整備で、圃場の大型化、換地による集団化、農道整備、大型機械化等が図られ、合理的な農業経営が展開されてきている。水田の畑地化により農家の稲作生産規模は減少しており、1戸あたり平均で見れば22a程度であり、その中でも10～30aの範囲のものが62%を占め、50a以上は9%しかない状況であり、水田の状態では水稲以外の作物を生産する農家はほとんどない。

渥美地区の水田は320haで、全耕地面積の約11%にすぎない。圃場整備事業による畑地化を推進した結果、昭和44年の952haの水稲作付けをピークに年々減少してきた。1戸当たりの水田面積は20a程度で、10～30aの範囲のものが62%を占め、50a以上は11%である。全体として圃場区画も小さく、露地野菜、施設園芸、畜産等への農業経営の専門化によって、稲作経営を主体においた農業者は皆無である。また、水稲作付農家の大半は自家飯米農家であるが、水田状態で水稲以外にキャベツ・飼料作物を生産する農家がわずかながら存在する。

このような農業構造から、この地域では自分が食べる米は自分で作るという水田農家が多く、そのため品質の向上や価格動向にも関心は少ない。

しかも、最近では年間を通して休みなく施設園芸を行なうなど、水田への関心が年々薄れ、遊休地が増加しているといった問題を抱えている。

## ( 2 ) 作物振興及び水田利用の将来方向

田原市は生産調整を推進するため、景観作物等の作付けに補助金を交付する独自のメリット措置も設けているが、今後は、露地野菜の主要産地としての体制強化として、キャベツ等の露地野菜の作付けを今まで以上に推進していく。

また、景観・土壌保全という観点からも各農業者が責任を持ち現在の状態を維持できるように、田原市が進める菜の花エコプロジェクトを推進していくことや、耕作放棄地を増加させないために、地域の担い手に水稲以外の作物を作付けしてもらえよう体制づくりを目指す。

## ( 3 ) 担い手の明確化と育成の将来方向

### ・担い手の明確化

田原市における担い手として、水田を1ha以上所有する農家と水田にキャベツ等を10a以上作付けする農家を担い手と位置づけてきたが、特に水田を1ha以上所有する担い手は、実質的に露地野菜・施設園芸等を経営の中心に置いていることから、これ以上水田面積を増やすことも限界にきている。

そこで、現在水田にキャベツなどの露地野菜を積極的に作付けしている農業者を、この地域における担い手として位置づける。

また、このほかに飼料作物の自給率を高めるため、水田において飼料作物を作付している認定農業者を担い手と位置づける。

### ・担い手の育成の将来方向

地域の水田を守る優れた担い手を育成するため、露地野菜栽培を主に行なう農業者の中で、水田にキャベツを植え生産面積の拡大を目指す認定農業者を中心に利用集積を推進し、育成を図る。この地域の水田農業構造改革を進めるにはこのような担い手を増やしていくことが目標となる。

## 2 具体的な目標

### (1) 作物作付け及びその販売の目標 作付計画

(単位：ha)

作物名	品種名	平成17年度の実績	平成18年度の目標	平成18年度の実績	平成19年度の目標
水 稲	コシヒカリ	751.6	709.5	701.9	701.9
	あきたこまち	280.0	262.2	259.4	259.4
	その他	17.5	19.9	19.7	19.7
	計	1,049.1	991.6	981.0	981.0
麦	農林61号	0.0	0.0	0.0	1.0
	計	0.0	0.0	0.0	1.0
大 豆	フクユタカ	0.0	0.0	0.0	1.0
	計	0.0	0.0	0.0	1.0
ナタネ	キザキノナタネ	0.5	2.0	1.0	2.0
	計	0.5	2.0	1.0	2.0
景観作物	コスモス	0.0	4.0	0.1	0.5
	菜の花	2.1	3.0	2.1	3.0
	ヒマワリ	0.4	3.0	2.0	3.0
	その他	0.2	2.0	1.0	2.0
	計	2.7	13.0	5.1	8.5
飼料作物	ソルガム	2.0	2.0	3.2	3.5
	イタリアン	3.6	3.6	1.6	2.0
	その他牧草	2.9	2.9	2.2	2.2
	計	8.5	8.5	7.0	7.7
野 菜	キャベツ	1.3	8.0	20.0	25.0
	ブロッコリー	0.2	7.0	22.4	25.0
	レタス	-	2.0	1.0	1.0
	計	1.5	17.0	43.4	51.0

水稲は、農家保有米等の生産面積も含めた面積

販売計画

(単位：t)

作物名	品種名	平成17年度の実績	平成18年度の目標	平成18年度の実績	平成19年度の目標
水 稻	コシヒカリ	722.0	699.0	817	817
	あきたこまち	270.0	288.0	264	264
	その他	18.0	13.0	16	16
	加工用米	0.0	12.0	0	0
	計	1,010.0	1,012.0	1,097	1,097
麦	農林61号	0.0	0.0	0.0	1.0
	計	0.0	0.0	0.0	1.0
大 豆	フクユタカ	0.0	0.0	0.0	1.0
	計	0.0	0.0	0.0	1.0
ナタネ	キザキノナタネ	0.0	2.0	-	-
	計	0.0	2.0	-	-
景観作物	コスモス	-	-	-	-
	菜の花	-	-	-	-
	ヒマワリ	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	計	-	-	-	-
飼料作物	ソルガム	-	-	-	-
	イタリアン	-	-	-	-
	その他牧草	-	-	-	-
	計	-	-	-	-
野 菜	キャベツ	78.0	480.0	914.0	1,142.5
	ブロッコリー	40.0	140.0	343.3	383.3
	レタス	-	60.0	20.3	20.3
	計	118.0	680.0	1,277.6	1,546.1

水稻は、農協の販売計画数量

主な用途・仕向先

野菜等の主要産地としての体制強化のため野菜と緑肥作物の輪換耕作を主眼に置いた生産体系作り、今まで以上の産地化に努める。

飼料作物については、本市の畜産農家の飼料自給率の向上を図る。

### 3 田原市水田農業ビジョン実現のための手段

#### (1) 産地づくり交付金の活用方法

##### 田原市奨励作物助成

麦・大豆・飼料作物	35,000円/10a
ナタネ	40,000円/10a
菜の花	21,000円/10a
特例作物(キャベツ)	20,000円/10a
特例作物(ブロッコリー・レタス)	32,000円/10a

##### 要件

登記地目「田」で、麦、大豆、飼料作物(青刈りとうもろこし、ソルガム、イタリアンライグラスに限る。)特例作物(キャベツ、ブロッコリー、レタスに限る。)ナタネ及び菜の花を1品目当たり圃場数に限らず10a以上作付けをしていること。ただし、水稲を作付けしていない水田において、上記を作付けするに限る。水田農業経営確立対策において、実績算入となっていた水田については対象としない。

産地づくり交付金等に関する事務についての使用

産地づくり交付に必要な協議会での事務費について使用する。

( 2 ) その他事業の活用

集荷円滑化対策

主食用と区分して集荷した豊作により過剰米に対して融資を行い、一旦市場から隔離することや、過剰米を翌年の生産目標数量から減らすことなど販売環境の整備を行う。集荷円滑化対策への加入は任意とする。

新需給調整システム定着交付金助成事業

地域に応じた生産調整への意欲的な取組を助長するための加算助成

地域振興作物（キャベツ） 助成額 12,000円以内 / 10a

景観形成作物 助成額 10,000円以内 / 10a

耕畜連携水田活用対策

耕種農家との畜産農家の連携による水田を活用した飼料作物の生産を支援する。なお助成要件として、国の要件に該当していることとする。

助成額 上限 13,000円 / 10a

品目横断的経営安定対策

担い手を対象とした諸外国との生産条件格差補正対策及び収入変動による影響緩和対策

市単独補助事業

	種類	10a 当たりの助成金
土地利用型作物	大豆	8,000円
	ソルガム	
	イタリアンライグラス	
	れんげ	
	その他地力増進	
景観形成作物 (産地育成加算金)	ナタネ	21,000円
	菜の花	15,000円
	コスモス	
	ひまわり	6,000円
	れんげ(景観形成)	
	その他景観形成	

注意 田原菜の花エコプロジェクト事業において、助成された水田は対象としない。

4 担い手の明確化  
田原市担い手表  
《リストは省略》